

氏名	いの うえ とも よし 井 上 智 義
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学位記番号	論 教 博 第 62 号
学位授与の日付	平 成 9 年 1 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	人間の言語情報処理における聴覚言語イメージの果たす役割 ——その心理的リアリティを発達と障害の観点からとらえる——

(主 査)  
論文調査委員 教授 坂野 登 教授 齋藤久美子 助教授 子安増生

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、人が文章を読みその意味を取る際に、聴覚言語イメージというある仮定的な過程が心の中で生じ、それが文章の理解を助けるという仮説を検証するために、大学生や就学前児或いは聴覚障害者を用いた実験的研究である。日常的な場面での聴覚言語イメージの心理的実在性としては、書きことばの理解には話しことばの理解と共通する過程が存在すること、また“なぞかけ”という遊びの中に、或いは同音異義語の意味理解の過程の中に存在すると考えることができる。

第2章では同音異義語を黙読的に意味を取る際の反応時間の分析、或いは眼球運動の分析から、聴覚言語イメージを媒介にする間接経路を用いる被験者と、媒介しない直接経路を用いる被験者に分類できることが明らかになった。次の第3章では、聴覚言語イメージの空間を多次元尺度を用いて視覚的に表現する試みが行われた。その結果2音節単語の聴覚的・音韻的類似性を判断する際の決定要因は単語の語尾の音節の類似性であって、特に母音の類似性によって大きく影響されることが明らかとなった。さらに日本語1字音節についての分析も行われている。

本論文の第2部は、聴覚言語イメージの子どもにおける実在性を検証することを目的としている。第4章では幼児の再認における発声のリハーサル役割を、音韻的及び意味的符号化との関連で検討している。その結果、5歳児で直後再認では音韻的符号化が、遅延再認では意味的符号化が促進される傾向を示し、このような年少の幼児でも適切な誘導があれば複数の属性に対応した符号化がある程度なされることが明らかになった。第5章では、聴覚的に提示された単語を聞いた際に何らかの形のイメージを喚起するように就学前児に求めると、その単語を比較的良好に記憶していることが明らかになった。また擬音語は一般の普通名詞に比べてより具体的なイメージと連想関係にあるため、擬音語の示す個々の概念が記憶されやすいことが明らかになった。また年少児では意図記憶よりも偶発記憶の方が成績がよかったが、ここでも単語が示す指示対象についてのイメージの喚起が大きな役割を演じていることが示唆された。しかし年少児で用いられる聴覚イメージは、単語の指示対象が発する声や音を指していて、本論文の中心的テーマである聴覚言語イメージとは多少性質が異なっている。

最後の第3部では、ろう者や難聴児を対象にした言語処理の特徴が紹介されている。第6章ではろう者が実験者からの教示で手話リハーサル方略を用いた場合、指文字リハーサルや音声化リハーサルに比べて自由再生の成績は優れていた。さらにろう者がリハーサル方略を自由に選択できる場合には、聴覚システムや構音システムに直接依存しない、手話リハーサル方略や視覚的イメージ方略を用いる傾向が強いことが明らかになった。音声化リハーサルとは、聴覚言語イメージを実際の音声の形で表出したものであるもので、ろう者がそのような方略を用いることの意味を問うことがこの実験の目的であった。ろう者では聴覚的言語の入力が大幅に制限されているため、このような聴覚言語イメージは仮に存在しているとしても、同様に大幅に制限されていると考えられる。従って聴覚言語イメージと関係した記憶方略を用いても、記憶成績は向上するのではなく、むしろ低下することがあり得ることとなる。さらには第7章の難聴児のなぞなぞを解く力についての研究では、言語理解における比喩の問題、ことばの音韻的符号化の問題、さらには同音異義語の処理の問題という言語処理の重要な問題が含まれている。実験の結果健聴児とは違って聴覚言語イメージが難聴児では発達していないことが明らかになった。

### 論文審査の結果の要旨

人が話しを聞き、文章を読んでいるとき、なにが意味の理解を助けているのだろうか。本論文では、人の言語情報処理における聴覚言語イメージの存在を仮定し、実験的研究を通してその存在を間接的に確認し、その存在の意義を明らかにすることをその目的としている。論者によれば聴覚言語イメージとは、ものを考えているときに生じている、音声も運動も伴わないところの中に聞こえてくることばの流れのことである。この聴覚言語イメージは例えば文章の読みに平行して生じているので、読みが速くなればこのイメージとして流れることばの系列の進行は速くなることになる。

このような聴覚言語イメージの存在を確かめるために、対象者として、ろう者、難聴児、健聴児、大学生と、存在の可能性の程度の差を考慮して多岐にわたっている。本論文で用いられたこれらの対象者の種類と、聴覚言語イメージを根底にするという本論文での問題意識は、論者のこれまでの研究歴と密接に関係している。Conrad (1971) によって提起された聴覚言語イメージの概念に多くの意義を見いだした論者は、大学生を対象にした黙読時の聴覚言語イメージの役割に関する実験的研究を手始めに、次いで聴覚言語イメージの空間的多変量解析による分析、さらには幼児の再認における発声的リハーサルの役割の研究、或いは幼児の記憶における擬音語と音韻的符号化の問題の研究へと問題を発展させていった。他方ろう者や難聴児に接する機会を得た論者は、聴覚障害者における意味理解の手段が健聴児(者)とどのように異なっているかを追求しようとした。

ここで論者のいう聴覚言語イメージとは、論者にとっても明確に自覚することのできる心理的リアリティーであったが、自身にとっての心理的リアリティーを公共のものにするための実験デザインであったともいえる。一見無関係のように見える現象を、聴覚言語イメージという概念で結び合わせていった論者の直観力と実験パラダイムの中に導き出す際に見られる能力は、高く評価することができる。ただ論者は、実感として論者自身の中に存在する聴覚言語イメージに強く依存しすぎたために、聴覚言語イメージ以外の概念を用いて実験結果を統一的に解釈する可能性について、あまり注意を払っていなかったように思え

る。論者が依拠する Conrad にしても、後には内言の概念を用いて聴覚障害者における手話の機能まで解釈していることを見ても、最近の文献についてのより幅広い検討が必要ではなかったかと思われる。試問の際には、本論文での引用文献は相対的に古いものが多いという指摘もあった。

このようにして、聴覚言語イメージの概念は将来再検討されるべき性質のものであるとはしても、本論文の中で展開された数多くの実験の中に示された論者の独創性と展開能力は高く評価されるものである。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 8 年 10 月 31 日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。